

# 脱炭素の取組に対する支援制度

市町村向け

## ■ 環境省の支援制度

### □ 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）（環境省HP）

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

## ■ 経済産業省の支援制度

### □ 省エネポータルサイト（経済産業省資源エネルギー庁HP）

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/support/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/)

## ■ その他の支援制度（国・県）

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
公園	自然環境整備支援事業(1)	1/2以内 45/100以内	-	国立・国定公園、長距離自然歩道において、自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全を図るために、市町村が行う歩道や公衆便所等の整備事業	公衆便所の改修に合わせた太陽光発電システムの蓄電池更新	長野県環境部 自然保護課	各地域振興局
	自然環境整備支援事業(2)	-	1/2以内	県立自然公園において、自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全を図るために、市町村が行う歩道や公衆便所等の整備事業	公衆便所の改修に合わせた太陽光発電システムの蓄電池更新	長野県環境部 自然保護課	各地域振興局
ごみ処理施設	循環型社会形成推進交付金事業	1/3 1/2	-	市町村等が廃棄物処理施設を新設・増設・改良する事業(人口・面積要件あり) ※交付対象は、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、廃棄物運搬中継施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場、最終処分場再生事業、漂流漂着ごみ処理施設、浄化槽(型公共浄化槽含む)、コミュニティ・プラント、計画支援事業等	・焼却施設におけるエネルギー回収(発電) ・廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業による二酸化炭素排出量の削減	長野県環境部 資源循環推進課 (浄化槽については水道・生活排水課)	026-235-7187
下水道施設	浄化槽設置整備事業 (循環型社会形成推進交付金事業)	1/3 1/2	1/3 以内であって 財政力指数に 基づき別に定 める率	市町村が合併処理浄化槽の設置者に対し、設置に要する費用を助成するために必要な経費	活用を希望する場合は、担当までご相談ください。	長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299
	公共浄化槽等整備推進事業	1/3 1/2	-	「公共浄化槽」及び「市町村が所有する公的施設の浄化槽」を、市町村が設置する事業		長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299

# 脱炭素の取組に対する支援制度

市町村向け

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
下水道施設	下水道脱炭素化推進事業 (下水道補助)	1/2ほか	-	【創エネ】【N2O対策】 ①創エネルギー施設(下水汚泥を消化し、発生したバイオガスをエネルギーとして活用するために必要な施設、下水汚泥固体燃料化施設、廃熱を活用した発電を行う汚泥焼却施設等) ②一酸化二窒素の排出係数が一定水準以下の汚泥焼却施設	消化ガス利用施設、固体燃料化施設等	長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299
	下水道温室効果ガス削減推進事業 (社会資本整備総合交付金)	1/2ほか	-	【計画策定】 ①地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要な下水道施設等の調査・検討の実施 ②温室効果ガスを削減する水処理施設等の運転に必要な計測機器や制御装置の整備	左記のとおり	長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299
	下水道リノベーション推進総合事業 (社会資本整備総合交付金)	1/2ほか	-	【創エネ】【地域バイオマス活用】【下水熱】【計画策定】 ①下水道リノベーションに係る計画策定 ②未利用エネルギー活用事業(下水及び下水処理水の熱やバイオマス等を有効利用し、環境への負荷削減、省エネルギー、新エネルギー対策等を図る事業をいう。) ③積雪対策推進事業(下水処理水の供給による積雪排除や下水道施設を活用した流雪水路等の整備、下水及び下水処理水の熱の活用等により、積雪対策の推進を図る事業をいう。) ④再生資源活用事業(渇水時の緊急対応としての下水処理水等の利活用や下水汚泥を用いた建設資材の利用により再生資源の活用を図る事業をいう。)	左記のとおり	長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299
保育園	保育施設の園庭芝生化導入費補助事業	-	1/2	グリーンインフラの推進を希望する公立保育所に対して、園庭の芝生化に要する経費を補助	芝生化工事(芝生、肥料、土壤改良、給排水設備等)、芝生の維持管理に必要な芝刈り機等の機器購入	長野県県民文化部 こども若者局 こども・家庭課	026-235-7098
(農業整備連携)	農業集落排水事業	5/10	-	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、若しくは雨水を処理する施設又は汚泥、処理水若しくは雨水の循環利用を目的とした施設 【受益戸数が20戸以上、管路末端の受益戸数2戸以上】	脱炭素を主目的とした事業ではないため、活用例を示すことは困難。 脱炭素の取組も対象となるため、活用を希望する場合は、担当まで相談いただきたい。	長野県環境部 水道・生活排水課	026-235-7299

# 脱炭素の取組に対する支援制度

市町村向け

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
(農業整備関連)	農山漁村地域整備交付金(地域用水環境整備事業)	5/10	1.4/10	1 地域用水環境整備事業 (1) 親水・景観保全施設整備 (2) 生態系保全施設整備 (3) 地域防災施設整備 (4) 渇水対策施設整備 (5) 利用保全整備 (6) 地域用水機能増進施設整備 2 歴史的施設保全事業 (1) 当該施設に関連する資料の収集・保管庫の整備 (2) 管理道及び駐車場の整備 (3) 当該施設の維持補修に必要な技術の習得等 3 小水力発電整備	農業用水を活用した小水力発電施設の整備 (小水力発電施設の単独整備が可能)	長野県農政部 農地整備課	026-235-7237
農業整備関連（農業農村整備）	農山漁村地域整備交付金(農村集落基盤再編・整備事業)	5.5/10	1.4/10	過疎地域自律促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域、山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域又はこれらに準ずるものとして知事が特に必要と認める地域であって、一体的つながりを有する複数の集落からなり、林野率50パーセント以上で、かつ、主傾斜がおおむね100分の1以上の農用地面積が当該地域の全農用地面積の50パーセント以上を占める地域において、農業、農村の活性化を図るため、次に掲げる事業を総合的に実施する事業 1 中山間地域総合整備型 (1) 農業生産基盤整備事業 (2) 農村生活環境整備事業 (3) 保全管理等事業 (4) 特認事業 2 実施計画策定型 1の事業の実施に際して行う次に掲げる事業 (1) 計画策定事業 (2) 経営体育成促進換地等調整	農業用水を活用した小水力発電施設の整備 (小水力発電施設の単独整備は不可)	長野県農政部 農地整備課	026-235-7237
	土地改良施設維持管理適正化事業	-	5/10以内	土地改良施設の維持管理の適正化を図るために長野県土地改良事業団体連合会が行う次に掲げる事業 1 土地改良施設維持管理適正化事業資金の造成事業 2 転作の団地化に対応した土地改良施設の整備改善で1の(2)の事業と一体的に実施するもの	施設管理に係る電力又は燃料の使用抑制に資する小水力や太陽光発電施設の整備 (発電施設の単独整備が可能)	長野県農政部 農地整備課	026-235-7237

# 脱炭素の取組に対する支援制度

# 市町村向け

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
農業整備関連 (農業農村整備)	農業水路等長寿命化・防災減災事業	5/10 5.5/10 (長寿命化対策のイから オ、防災減災対策(1)のコ からシ及び(3) イからウは定額。ただし、助成額の上限あり。 ((3)のアは令和12年度まで採択する場合は定額)	1.4/10 1.8/10	1 長寿命化対策 (1)長寿命化対策 長寿命化対策に資する農業用用排水施設等の整備 ア 水利施設整備 イ 機能保全計画策定等 ウ 実施計画策定等 エ 水利用調査・調整 オ 耐震性点検・調査 2 防災減災対策 (1)自然災害等対策 自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用用排水施設等の整備 ア ため池整備 イ 湿水防除 ウ 地盤沈下対策 エ 農業用用排水施設整備 オ 土砂崩壊防止 カ 特定農業用管水路等特別対策 キ 農業用河川工作物応急対策 ク 水質保全対策 ケ 利活用保全 コ 機能保全計画策定等 サ 実施計画策定 シ 耐震性点検・調査 (2)危機管理対策 防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備 ア 危機管理システム等整備 (3)ため池防災環境整備 ア 緊急的な防災対策 イ 地域防災上のリスク除去 ウ ハード整備の着手促進 (4)流域治水対策 ア 農業用用排水施設整備 イ 危機管理システム等整備 ウ 附帯安全施設整備 エ 管理体制強化対策点検・調査	農業用水や土地改良施設等を活用した、小水力や太陽光発電施設の整備 (小水力発電施設の単独整備は可能。太陽光発電施設の単独整備は不可)	長野県農政部 農地整備課	026-235-7237
～農業整備～農業村関連	水利施設等保全高度化事業 (水利施設整備事業:低炭素農業水利システム構築型)	5/10 5.5/10	1.4/10	8 低炭素農業水利システム構築型	農業用水や土地改良施設等を活用した、小水力や太陽光発電施設の整備 (小水力発電施設の単独整備は可能。太陽光発電施設の単独整備は不可)	長野県農政部 農地整備課	026-235-7237
～その他～農業関連	農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出整備事業)	1/2～1/3以内	-	農林漁業者の組織する団体が「六次産業化・地産地消法」に基づく認定を受けた「総合化事業計画」に従って実施する総合化事業に係る取組や農林漁業者等又は中小企業者が、「農商工等連携促進法」に基づく認定を受けた「農商工等連携事業計画」に従って実施する農商工等連携事業に係る取組又は都道府県戦略や市町村戦略に基づいて実施する取組に対し交付する。 (1)農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設 (2)総合化事業又は農商工等連携事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産を自らが行うために必要な施設等 (3)食品等の加工・販売のために必要な施設	バイオマス、廃棄物等の自然エネルギー供給施設整備 堆肥製造のために必要な施設整備	長野県農政部 農業政策課	026-235-8570

# 脱炭素の取組に対する支援制度

市町村向け

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
(農業関連)	みどりの食料システム戦略推進交付金(ソフト事業)	定額 1/2以内		みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区の創出を支援 (1)環境負荷低減活動定着サポート (2)有機農業拠点創出・拡大加速化事業 (3)有機転換推進事業 (4)グリーンな栽培体系加速化事業 (5)SDGs対応型施設園芸確立 (6)バイオマスの地産地消(推進事業) (7)みどりの事業活動を支える体制整備(基盤確立事業)(機械導入事業) (8)地域循環型エネルギー・システム構築(科学技術振興事業)	・市町村等が主体となった地域ぐるみでの有機農業産地づくりを推進 ・二酸化炭素の排出削減等に資する環境にやさしい栽培技術と省力化技術を組み合わせた栽培体系の実証・普及 ・施設園芸における化石燃料の使用量削減に資する省エネ機器設備や資材の実証 ・営農型太陽光発電設備の設置下において収益性の確保が可能な作目の導入や栽培体系の確立に向けた検討、調査 ・バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用の促進に向けた実現可能性調査、実証	長野県農政部 農業技術課	026-235-7222
	みどりの食料システム戦略推進交付金(ハード事業)	1/2以内		みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区の創出を支援 (1)バイオマスの地産地消(整備事業) (2)みどりの事業活動を支える体制整備(整備事業) (3)地域循環型エネルギー・システム構築(整備事業)	・バイオマスを活用した地域のエネルギー自給を目指すために必要な発電施設の整備 ・化学肥料の代替となる生産資材やバイオ炭の生産及び広域的な流通を図るために必要な機械・施設の整備	長野県農政部 農業技術課	026-235-7222
	信州農業生産力強化対策事業	-	1/2以内	本県農業の持つ多様な生産力を強化し、多様化する実需者の要望に的確に対応する園芸産地を育成するために行う事業 <主な事業> 1果樹の生産拡大に取り組む産地に対する、種苗導入や園地整備への支援 2スマート農業機械の導入支援 3県が普及に移した農業技術等の導入 等	無煙炭化器の導入	長野県農政部 農業技術課 園芸畜産課	026-235-7222 026-235-7227
(森林・整備伐等関連)	信州の森林づくり事業 (森林環境保全整備事業)	51/100 以内ほか	19/100以内 ほか	植栽・下刈・間伐等	植栽・下刈・間伐等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業のうち 人工造林・初期保育の嵩上げ (長野県森林づくり県民税活用事業)	-	49/100以内 ほか	信州の森林づくり事業(森林環境保全整備事業)を活用した植栽等に対する嵩上げ(造林作業等に係る標準的な経費に対する補助率)	植栽・下刈・間伐等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業 (合板・製材生産性強化対策 交付金事業)	定額	-	間伐等	間伐等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業 (林業・木材産業循環成長対策 交付金事業)	定額	-	間伐材生産及び関連条件整備事業	間伐、関連条件整備	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業 (県単森林整備事業)	-	5/10以内	・国庫補助に対象とならない間伐等の森林整備を推進し、森林の持つ多面的機能の発揮を図るために県独自に行う間伐等の保育施業、作業路開設等	間伐、作業路開設等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業のうちみ んなで支える里山整備事業 (長野県森林づくり県民税活用事業)	-	9/10以内	・未整備の里山のうち防災、減災のために優先的に整備が必要な箇所で行う間伐等	間伐等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
	信州の森林づくり事業 (林地残材等有効活用支援事 業)	-	定額	・木質バイオマス施設等へ供給する目的で実施する林地残材の搬出集積、運搬効率化への支援等	木質バイオマス施設等へ供給する目的で実施する林地残材の搬出集積等	長野県林務部 森林づくり推進課	026-235-7270
(その他)	市町村森林整備支援事業 (長野県森林づくり県民税活用事業)	-	1/2、9/10以内	市町村が実施する個別の課題解決に向けた森林整備の取組への支援 ・ライフル等の保全のための支障木等の伐採 ・観光地等の魅力向上に向けた森林整備 ・野生鳥獣の被害防止を図るために森林整備 ・病害虫被害による枯損木の有効活用及び被害木処理	松くい虫により枯損したアカマツの伐採・搬出・運搬及びバイオマス利用	長野県林務部 森林政策課	026-235-7261
	木材産業循環成長対策事業	1/2以内 1/3以内	-	・県産材の製材、加工、流通に係る施設整備 ・木質バイオマスの加工、利用施設の整備	製材加工・流通に係る施設整備 事業所への木質バイオマスを利用したボイラーの導入等	長野県林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室	026-235-7266

脱炭素の取組に対する支援制度							市町村向け
対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
(森林他連)	木質バイオマス循環利用普及促進事業	-	3/4以内	・市町村が実施する個人向けペレットストーブ、ペレットボイラーの導入支援補助	個人住宅や事業所におけるペレットストーブ・ボイラーの導入	長野県林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室	026-235-7266
	木造・木質化支援事業 (長野県森林づくり県民税活用事業)	-	1/3以内	・広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	施設の木造・木質化等	長野県林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室	026-235-7266
公共交通関連	地域連携ICカード導入支援事業	-	1/3以内	市町村、交通事業者等が行う地域連携ICカードの導入に要する経費を支援	市町村が運行する路線バスへの交通系ICカード決済端末の導入	長野県企画振興部 交通政策局交通政策課	026-235-7015
その他 設備・建物・インフラ整備	再生可能エネルギー普及総合支援事業	-	①1/2以内 ②2/3以内 ③2/3以内	①再生可能エネルギーを活用した熱利用事業の実施に必要な設備導入の可能性を調査する事業  ②再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条第4項の規定による経済産業大臣の認定(FIT等認定)を受けて再生可能エネルギー電気を供給する発電事業(太陽光発電によるものを除く。)を実施するために行う発電設備の導入可能性調査及び基本計画作成業務  ③再生可能エネルギー源の活用によるエネルギー自立地域づくりを目的として設置される協議会の運営事業	・庁舎や事務所等の建築物への地中熱を利用した冷暖房設備の導入可能性調査 ・小水力発電等の再エネの導入可能性調査、基本設計 ・エネルギー自立地域づくりを目的とした協議会による再エネ導入等にかかる調査・検討	長野県環境部 ゼロカーボン推進課	026-235-7255
	エネルギー自立地域創出支援事業	-	1/2等	「エネルギー自立地域」の創出を目指す市町村(地域)が、地域の強みや特色を生かして取り組む再生可能エネルギーの導入や省エネ等を財政的に支援	ゼロカーボン推進課へご相談ください	長野県環境部 ゼロカーボン推進課	026-235-7255
	電気自動車用充電インフラ整備促進事業	新設: 1/3以内(上限150万円) 更新: 1/4以内(上限100万円) ※総事業費から国補助金を控除した額に対する補助	定額(1/1以内) 又は1/2以内	「2050ゼロカーボン」の実現に向け、電気自動車等を利用しやすい環境を構築し、電気自動車等への転換を着実に進めるため、以下のいずれかに該当する事業に補助を実施。なお、国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付決定を受けたものの上乗せ補助となります。  ①道の駅への充電設備設置事業(経路充電) ②空白地域への充電設備設置事業(目的地充電) ③観光地の拠点への充電設備設置事業(目的地充電)	道の駅、空白地域、観光地の拠点への充電設備設置	長野県環境部 ゼロカーボン推進課	026-235-7022
	まちなかの緑地整備事業補助金	-	施設 市町村1/2 民間1/3	市町村又は民間主体が行う市街地の緑地整備に要する経費のうち、都市公園法第2条第2項に定める公園施設の次に掲げる施設の整備 1 修景施設のうち植栽、花壇、芝生、日陰たな、水流 2 休養施設のうち休憩所、ベンチ 3 管理施設のうち柵、掲示板、水道 4 上記に伴い必要となる園路又は広場 5 市町村道の植樹帯の樹木設置又は植替え	市街地における小規模な緑地の整備、市町村道における街路樹の設置・植替え	長野県建設部 都市・まちづくり課	026-235-7296
	まちなかの緑地保全補助事業補助金	-	1/2	市町村が管理する緑地の保全に要する経費のうち、緑陰による歩行空間の快適性の確保や良好な景観の形成などを図るための以下の経費 1 緑陰の効果が発揮される樹木剪定 2 植栽管理 3 沿道美化	市町村道における街路樹の剪定・植栽の管理	長野県建設部 都市・まちづくり課	026-235-7296

# 脱炭素の取組に対する支援制度

市町村向け

対象	事業名	補助率		対象事業・施設	活用例	担当部課	問合わせ先
		国	県				
環境教育等	地域発 元気づくり支援金	-	ソフト 3/4以内 4/5以内  ハード 1/2以内 2/3以内 3/4以内	豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業で以下に掲げる事業 ①地域協働の推進に関する事業 ②保健、医療及び福祉の充実に関する事業 ③教育及び文化の振興に関する事業 ④安全・安心な地域づくりに関する事業 ⑤環境保全及び景観形成に関する事業 ⑥産業振興及び雇用拡大に関する事業 ア 特色ある観光地づくり イ 農業の振興と農山村づくり ウ 森林づくりと林業の振興 エ 商業の振興 オ その他地域の特色及び個性を活かした産業振興並びに雇用拡大に資する事業 ⑦市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業 ⑧その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業	・ゼロカーボン社会の構築及び地球温暖化防止活動の普及啓発のため、グリーンインフラ体験等を行う事業 ・脱炭素社会の推進や主体的に担う人材の確保のため、地域住民自らの手でソーラーパネルを作成する体験教室等を行う事業 ・気候変動を抑制する環境再生型農業の実践によりカーボンニュートラルを目指すため、有機堆肥を利用した環境にやさしい農産物作りコンテスト等を行う事業	長野県企画振興部 地域振興課	026-235-7021